

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－79）、MOX 燃料加工施設（1－76）」

2. 日時：令和3年10月11日（月） 13時30分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、中川上席安全審査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、上出安全審査官、大岡安全審査専門職、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他 19 名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料サイクルグループ 副長

5. 要旨

（1）日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、設計及び工事の計画の認可申請について、提出資料に基づき、申請対象設備の選定等に関する説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点を説明するよう求めた。

① 申請対象設備の選定（資料：共通 09）

- ・現状の資料では、統一的な考え方に基づき申請対象設備が漏れなく抽出され、それが検証されていることが確認できないため、申請対象設備リスト、系統図等による設備の抽出方法に係る共通的な考え方について整理して示すこと。
- ・系統図における申請対象設備の抽出作業において主経路以外の設備、配管等で申請対象外とするものについては、その範囲及び理由を明確にすること。特に、閉じ込め機能のように換気系統、回収系統、それらの関連系統等で複数の系統構成となるものはその関連性を含めて申請対象範囲（仕様表対象、基本設計方針対象の別を含む。）の考え方を整理すること。

- ・申請対象設備リストと各系統図の対応関係及び各系統図の関係性が不明確であることから、これらが明確になるよう整理して示すこと。
- ・系統図において、機能ごとに系統がどのように分かれているのか、経路並びに始点及び終点を明確にすること。
- ・申請対象設備リスト等において、系統の色塗りにより抽出する設備と、基本設計方針から直接抽出する設備とを明確にすること。
- ・配管について、溶接設備の全ての主配管を同じ機器番号としているが、各配管が担う安全機能等を踏まえて機器番号としてまとめる範囲の考え方を整理すること。
- ・設備を兼用する場合において、どの機能を主とし、どの機能を従とするのかの考え方を整理すること。

② 本文、添付書類、補足説明項目への展開（資料：臨界（DB、SA）、蒸発乾固）

- ・MOX 施設で事業変更許可の際に重大事故として臨界事故の仮定を不要とする評価の条件となっている事項について、設工認申請上担保すべきものがないか、担保すべきものについてどこで対応すべきか等について整理すること。
- ・外部衝撃、重大事故等対処設備等の基本設計方針に関するヒアリングにおいて既に検討課題となっている事項（個別設備等についてどこまで記載するのか等）について、本日説明のあった項目も含めて全体としての対応方針として整理し、資料に反映すること。
- ・複数の条文にまたがる設備に対する資料構成について整理すること。

（3）日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画

の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 令和3年9月30日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年10月1日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年10月5日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年10月7日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年10月8日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」